

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月13日
【四半期会計期間】	第69期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社 銀座山形屋
【英訳名】	GINZA YAMAGATAYA CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 山形 政弘
【本店の所在の場所】	東京都中央区築地三丁目5番4号
【電話番号】	該当事項はありません。
【事務連絡者氏名】	該当事項はありません。
【最寄りの連絡場所】	東京都練馬区関町北二丁目3番20号(管理部)
【電話番号】	03(6680)8711(代表)
【事務連絡者氏名】	管理部長 渡辺 光潤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第68期 第3四半期連結 累計期間	第69期 第3四半期連結 累計期間	第68期
会計期間	自平成23年 4月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成23年 4月1日 至平成24年 3月31日
売上高(千円)	3,173,354	3,262,556	4,225,306
経常利益又は経常損失()(千円)	52,877	35,562	101,767
四半期純利益又は四半期(当期)純損失()(千円)	85,468	15,086	235,121
四半期包括利益又は包括利益(千円)	49,458	94,205	20,517
純資産額(千円)	2,586,778	2,610,953	2,516,792
総資産額(千円)	4,357,332	4,397,267	4,200,814
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	4.95	0.87	13.62
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	-	-	-
自己資本比率(%)	59.4	59.4	59.9

回次	第68期 第3四半期連結 会計期間	第69期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成23年 10月1日 至平成23年 12月31日	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額(円)	9.31	8.62

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 第68期第3四半期連結累計期間及び第68期潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、1株当たり四半期(当期)純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。

第69期第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

(1) 当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

(2) 継続企業の前提に関する重要な事象等

当社グループは、前連結会計年度(68期)において営業損失2億3千7百万円、当期純損失2億3千5百万円となり4期連続の営業損失の発生および営業キャッシュ・フローのマイナスを計上しており、将来にわたって事業活動を継続するとの前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況が存在しております。しかしながら、3「財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」(4)に記載のとおり、当該事象又は状況を改善・解消するための対応策を講じることにより、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、東日本大震災の復興の本格化などから国内需要は、回復の兆しが出てまいりましたが、円高や海外経済の欧州債務問題に伴う金融不安により減退感も強く影響し、依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境の下で当社グループは前期に引き続きオーダーメイドを柱に経営資源の集約化をするとともにブランド力の強化に取り組んでまいりました。経営成績につきましては、売上高は卸売事業及び受託縫製事業の受注が比較的順調に推移したことから32億6千2百万円(前年同四半期比2.8%増)となりました。利益面については売上高の増加に伴う売上総利益の増加等により、営業損失3千5百万円(前年同四半期は1億5千万円の営業損失)と改善になりました。また、主に受取配当金3千3百万円があったこと等により経常利益は3千5百万円(前年同四半期は5千2百万円の経常損失)となりました。四半期純利益については法人税等1千5百万円の計上により四半期純利益1千5百万円(前年同四半期は8千5百万円の四半期純損失)となりました。

セグメント別では、小売事業が売上高14億9千3百万円(前年同四半期比0.3%減)、営業損失1億1千4百万円(前年同四半期は1億4千万円の営業損失)、卸売事業が売上高12億5千1百万円(前年同四半期比7.6%増)、営業損失7百万円(前年同四半期は4千6百万円の営業損失)、受託縫製事業が売上高4億9千6百万円(前年同四半期比1.8%増)、営業利益3千5百万円(前年同四半期は1千5百万円の営業損失)となりました。

(2)事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3)研究開発活動

該当事項はありません。

(4)事業等のリスクに記載した重要事象等について分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社グループは、1「事業等のリスク」(2)に記載の通り、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせる状況が存在しております。そのため、営業利益および営業キャッシュ・フローの黒字化が最優先の課題であると認識し、当該事象を改善又は解消すべく以下の対策を実施してまいります。

当社グループは「安定した利益とキャッシュ・フロー」を出せる経営基盤の確立の方針のもと、銀座山形屋の服づくりのこだわり「MADE IN JAPAN」・「着心地と品質」を第一としたオーダーメイドを柱に、「世界一のオーダーメイド企業をつくる」を合言葉に「品質の改善・向上」・「100%のリピートオーダーを目指す」を目標にグループ企業一体となり収益力向上を図ってまいります。

「満足されたお客様は2度目もご愛用いただける」を目標に再客(リピーター)をものさしとし、品質・品揃え・価格・接客・知識すべての分野において、テラー銀座山形屋のプロとして「お客様への想い」を大切にしていける集団をつくりあげてまいります。

お客様に魅力的なブランドとして認知して頂くために、「銀座山形屋ブランド」は、銀座流の良質な大人の装いをテーマに、安心できる納得の品質でお客様に満足感を提案してまいります。この春夏には、クールビズ仕様での清涼

感・軽量感が感じられる素材を中心にコーディネート提案をしております。「サルトリア プロメッサブランド」は、昨年秋冬シーズンから「モダンミラノ」モデルを投入し高評価を頂いており、イタリアの洋服文化を感じていただきながら、ファッションを楽しんでいただく満足感を提案しております。レディースオーダーの「ミスターナブランド」は、独自のパターンオーダーメイドシステムを更に強化し、他社とは一味違う着心地感とファッション性を追求しております。「ブレフブランド」はオーダースーツの入門編として20才から30才をターゲット層とし、一歩踏み込んだ拘りでお客様に満足感を提供しております。

製造事業会社のインターネットによるオーダースーツ販売ブランド「スーツファクトリー d p i」については、3年経過しマーケットに対するノウハウも積み上がり事業として黒字化を達成しました。今後は、この結果を踏まえながら小売部門と販売の融合をはかりながら強化継続しております。

製造部門におきましては、T S S手法の活用で「ムダ・ムリ・ムラ」のない製造工程を作りあげ、安定した品質向上の出来る生産体制と販売体制との効率的な仕組みを作りあげてまいります。

物流コストの見直しなどを中心に経費削減への取り組みを速やかに実施しております。

上記を中心とした施策を講じながら収益力の回復に努めてまいります。

資金に関しましては、当第3四半期末時点での現金及び預金(長期預金含む)と投資有価証券等の合計額は21億6千3百万円であり財務面に支障はないものと考えておりますが、さらに固定資産の流動化の強化に取り組むことから、継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	35,706,000
計	35,706,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,044,715	18,044,715	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は1,000株であります。
計	18,044,715	18,044,715	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	18,044,715	-	2,727,560	-	242,303

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載できないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 780,000	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 17,194,000	17,194	同上
単元未満株式	普通株式 70,715	-	同上
発行済株式総数	18,044,715	-	-
総株主の議決権	-	17,194	-

(注)「単元未満株式」欄の普通株式には当社所有の自己株式166株が含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社銀座山形屋	東京都中央区築地三丁目5番4号	780,000	-	780,000	4.32
計	-	780,000	-	780,000	4.32

(注) 当第3四半期会計期間末日現在における自己株式数は780,166株で、発行済株式総数に対する所有株式数の割合は4.32%であります。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	620,848	762,682
受取手形及び売掛金	519,196	552,988
商品及び製品	155,357	165,882
仕掛品	18,937	21,424
原材料	127,728	116,510
その他	57,629	104,459
貸倒引当金	1,451	1,977
流動資産合計	1,498,246	1,721,971
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	114,845	104,915
その他(純額)	276,649	271,472
有形固定資産合計	391,495	376,387
無形固定資産		
その他	5,910	5,259
無形固定資産合計	5,910	5,259
投資その他の資産		
投資有価証券	1,282,523	1,300,464
敷金及び保証金	801,769	787,427
その他	297,725	263,864
貸倒引当金	76,856	58,106
投資その他の資産合計	2,305,162	2,293,648
固定資産合計	2,702,568	2,675,295
資産合計	4,200,814	4,397,267
負債の部		
流動負債		
買掛金	247,465	334,630
未払法人税等	16,689	13,759
ポイント引当金	30,073	29,501
その他	410,524	417,206
流動負債合計	704,752	795,098
固定負債		
退職給付引当金	614,747	601,636
役員退職慰労引当金	85,006	86,794
資産除去債務	198,368	195,285
その他	81,146	107,497
固定負債合計	979,269	991,214
負債合計	1,684,021	1,786,313

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,727,560	2,727,560
資本剰余金	242,303	242,303
利益剰余金	479,815	464,729
自己株式	79,284	79,328
株主資本合計	2,410,764	2,425,806
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	106,028	185,147
その他の包括利益累計額合計	106,028	185,147
純資産合計	2,516,792	2,610,953
負債純資産合計	4,200,814	4,397,267

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	3,173,354	3,262,556
売上原価	1,495,053	1,528,624
売上総利益	1,678,300	1,733,931
販売費及び一般管理費	1,828,674	1,769,165
営業損失()	150,374	35,233
営業外収益		
受取利息	1,816	1,553
受取配当金	33,366	33,886
受取手数料	9,425	9,743
雑収入	10,670	6,328
助成金収入	26,268	2,403
貸倒引当金戻入額	17,861	17,647
営業外収益合計	99,410	71,562
営業外費用		
支払利息	426	353
雑損失	1,487	413
営業外費用合計	1,913	767
経常利益又は経常損失()	52,877	35,562
特別利益		
投資有価証券売却益	-	7,670
特別利益合計	-	7,670
特別損失		
投資有価証券売却損	-	9,585
投資有価証券評価損	2,057	-
減損損失	8,617	3,231
特別損失合計	10,675	12,817
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	63,553	30,415
法人税、住民税及び事業税	21,915	15,380
法人税等調整額	-	52
法人税等合計	21,915	15,328
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	85,468	15,086
四半期純利益又は四半期純損失()	85,468	15,086

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	85,468	15,086
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	134,927	79,118
その他の包括利益合計	134,927	79,118
四半期包括利益	49,458	94,205
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	49,458	94,205

【連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更】

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)

当社及び国内連結子会社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期連結会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期連結累計期間の売上総利益、営業損失、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

【四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期連結貸借対照表関係)

四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしております。なお、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日であったため、次の四半期連結会計期間末日満期手形が四半期連結会計期間末日残高に含まれております。

	前連結会計年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成24年12月31日)
受取手形	4,728千円	9,443千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	50,221千円	35,273千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年5月24日開催の取締役会において、平成23年6月29日開催の第67期定時株主総会に資本準備金の額の減少及び剰余金の処分について、以下の内容について付議することを決議し、同株主総会にて承認可決されております。なお、本件は、「純資産の部」の勘定内の振替であり、当社グループの純資産合計に変動はありません。

(1) 資本準備金の額の減少及び剰余金の処分の目的

繰越利益剰余金の欠損の填補を行うことを目的として、資本準備金の額の減少及び剰余金の処分を行うおととするものであります。

(2) 資本準備金の額の減少の要領

減少する準備金の額

資本準備金 593,587千円

増加する剰余金の額

その他資本剰余金 593,587千円

(3) 剰余金の処分の要領

減少する剰余金の額

その他資本剰余金 640,645千円

増加する剰余金の額

繰越利益剰余金 640,645千円

上記の結果、当第1四半期連結会計期間において資本剰余金が640,645千円減少し、利益剰余金が640,645千円増加しております。当第3四半期連結会計期間末においては資本剰余金が242,303千円、利益剰余金が330,162千円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 配当に関する事項

該当事項はありません。

2. 株主資本の金額の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,497,707	1,162,892	487,762	3,148,363
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,338,649	1,338,649
計	1,497,707	1,162,892	1,826,412	4,487,012
セグメント利益又は損失()	140,612	46,792	15,076	202,481

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:千円)

利益又は損失	金額
報告セグメント計	202,481
セグメント間取引消去	3,024
棚卸資産の調整額	1,034
その他の調整額	2,008
全社収益(注1.)	280,704
全社費用(注2.)	234,663
四半期連結損益計算書の営業損失()	150,374

(注1.) 全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

(注2.) 全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間（自平成24年4月1日 至平成24年12月31日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			合計
	小売事業	卸売事業	受託縫製事業	
売上高				
外部顧客への売上高	1,493,661	1,251,280	496,663	3,241,605
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	1,386,661	1,386,661
計	1,493,661	1,251,280	1,883,324	4,628,266
セグメント利益又は損失（ ）	114,835	7,222	35,635	86,422

（注）表示方法の変更

従来、「その他」の区分に持株会社としての管理業務、不動産賃貸業等を記載していましたが、不動産賃貸収入の減少をうけて見直したことにより、「その他」から差異調整に関する事項の全社項目として開示することがより適切であると判断したため、当第3四半期連結累計期間より表示方法を変更するものであります。

この結果、前第3四半期連結累計期間の「その他」のセグメント利益46,041千円を差異調整に関する事項の全社収益280,704千円及び全社費用234,663千円に組替えております。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益又は損失	金額
報告セグメント計	86,422
セグメント間取引消去	3,024
棚卸資産の調整額	521
その他の調整額	9,142
全社収益(注1.)	279,539
全社費用(注2.)	221,710
四半期連結損益計算書の営業損失（ ）	35,233

（注1.）全社収益は、主に当社におけるグループ会社からの経営指導料、不動産賃貸収入等であります。

（注2.）全社費用は、主に当社におけるグループ管理に係る費用であります。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

（固定資産に係る重要な減損損失）

該当事項はありません。

（のれんの金額の重要な変動）

該当事項はありません。

（重要な負ののれん発生益）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額()	4円95銭	0円87銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	85,468	15,086
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(千円)	85,468	15,086
普通株式の期中平均株式数(千株)	17,265	17,264

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、また潜在株式が存在しないため記載しておりません。当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年2月8日

株式会社銀座山形屋
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 松村 浩司 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 平野 雄二 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社銀座山形屋の平成24年4月1日から平成25年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社銀座山形屋及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。